

第2次十和田市行政改革実施計画の取組状況（平成22年度末）

1. 取組項目の実施状況

平成22年度末現在での取組状況は、全体で97項目の目標に対し、全体の約64%となる62項目が実施済みとなりました。
このうち、平成22年度の実施済項目の主なものとしては、

- ① 市役所各課直通電話の導入と電話交換業務の見直し
- ② 介護サービス利用に係る保険給付の適正化
- ③ 議会議員の定数削減
- ④ みきの保育園及びとわだこ中央保育園の民営化
- ⑤ 特別徴収義務者の指定による市県民税の収納率向上
- ⑥ 施設の用途廃止による維持管理経費の削減

等が実施されました。

| 全体の取組状況 | | | 未完了件数 | 備 考 |
|----------------|---------|------------|-------|-----|
| H22～H26までの取組件数 | 全体の実施済数 | 全体の進捗率 (%) | | |
| A | B | B/A | A-B | |
| 97 | 62 | 63.9% | 35 | |

3. 経費節減等による財政効果の状況

平成22年度に実施した取組実績の経費節減等による財政効果の状況は、1 簡素で効果・効率的な行政経営の実現では、約2億7,100万円の節減等計画に対し、約6億7,800万円の実績となり、達成率で約250%で、目標を上回る財政効果額となりました。

また、3 資産を有効に活用するための行政の実現では、約1,300万円の節減等計画に対し、約1,600万円の実績となり、達成率は約120%となりました。

主な財政効果の項目としては、歳入確保策では、病院の理学療法士の増員によるリハビリ件数の増により約700万円、広報とわだへの有料広告の掲載により約200万円、市県民税の特別徴収義務者の指定により約4,400万円等となり、歳出削減策では市役所直通電話の導入と電話交換業務の見直しにより約2,300万円、介護サービス利用に係る保険給付の適正化のため市が直接認定調査を実施したことにより約4億円、議会議員の定数削減により約800万円、みきの保育園及びとわだこ中央保育園の民営化に伴い約5,100万円、定員管理の適正化により約1億2,800万円、十和田湖保健センター、十和田湖高齢者福祉センター及び長下研修館の用途廃止により約1,100万円等となりました。

(単位:千円)

| 行政改革 の視点 | これまでの取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|------------------|----------|---------|---------|---------|---------|------------------|
| | 計 画 額 | | | | | | 実 績 額 | | | | | |
| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 22年度までの 計画額 ① | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 22年度までの 実績額 ② |
| 1 | 271,458 | 429,938 | 251,307 | 303,498 | 455,780 | 271,458 | 678,126 | 0 | 0 | 0 | 0 | 678,126 |
| 2 | 0 | 1,530 | 1,530 | 1,530 | 1,530 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | 13,325 | 12,193 | 12,193 | 12,193 | 12,193 | 13,325 | 16,034 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16,034 |
| 合計 | 284,783 | 443,661 | 265,030 | 317,221 | 469,503 | 284,783 | 694,160 | 0 | 0 | 0 | 0 | 694,160 |
| 累計 | 284,783 | 728,444 | 993,474 | 1,310,695 | 1,780,198 | | 694,160 | 694,160 | 694,160 | 694,160 | 694,160 | |
| 平成22年度までの経費節減等による財政効果(当初計画)① | | | | | | 284,783 千円 | | | | | | |
| 平成22年度までの経費節減等による財政効果(実績見込)② | | | | | | 694,160 千円 | 達成率(②/①) | | | | 243.8 % | |

4. 平成22年度の実施事項

1 簡素で効果・効率的な行政経営の実現

(1) 事務事業の見直し

| No. | 実施事項 | 担当課 | 取組内容 | これまでの実施内容 | |
|-----|-----------------------------|--------------|---|--|----|
| 1 | 窓口サービスの向上 | 職員課 国保年金課 | 窓口業務全般について現状と課題を検証し、一層の効率化、処理時間の短縮に努めるほか、各課の窓口業務マニュアルの作成及び情報の共有によって担当者不在によって事務処理が滞らないよう、サービス向上に努める。 | ○窓口業務に従事する職員に接遇の基本とマナーを再確認するために接遇研修を開催した。(職員課) ○窓口マニュアルは既に作成済みであり、法改正等に伴う事務の変更について随時追加修正を行った。(国保年金課) | 実施 |
| 2 | 市役所各課直通電話の導入と電話交換業務の見直し | 管財課 | 各課への直通電話の導入(ダイヤルイン方式)及びIP電話を導入する。 | 交換台を経由しない各課直通のダイヤルイン方式を22年10月より導入した。また、アナログ回線を光回線に切り換えた。 電話交換業務は、市の直営を廃止し、民間委託した。 | 実施 |
| 4 | 広報機能の強化 | 総務課 | 市の広報(情報発信)機能を一層強化するため、広報と市ホームページの事務を一元的に処理する。 | 広報機能強化のため、「街の話題」、「イベント」などを随時ホームページのブログコーナーに掲載した。 | 実施 |
| 6 | 郵便事業会社への各種証明書発行事務の委託 | 市民課 | 郵便局での住民票の写し、戸籍謄本の交付事務のほか、各種申請の受付、文書の引き渡しに関する事務を委託し、市役所から遠距離にある地区の住民サービスを高める。 | 遠隔地の利便性を高めるため郵便局で住民票や戸籍謄本・抄本等の申請受付及び発行を行うというのだが、現在、県内では黒石市、五所川原市、中泊町、つがる市で実施しているが、厳しい財政状況の中での実施は時期尚早と思われる。また、住民等からの強い要望も聞かれない。 | 検討 |
| 7 | 水洗化融資制度の見直し | 下水道課 | 水洗化の融資限度額を引き上げし、下水道施設の有効利用及び生活環境の改善、下水道使用料の収入増を図る。 | これまでの融資資金あっせん規程に加えて、新たに「水洗化等資金融資あっせん及び利子補給規程」を制定し、限度額を1世帯80万円から1棟120万円に引き上げるとともに、連帯保証人又は保証料の選択制の実施や利子補給手続を簡略化した。 | 実施 |
| 8 | 文書処理事務の改善 | 総務課 | 既存の文書システムの見直しに当たり、総務課による集中管理から、担当課への分散管理についての検討を行い、新システムを導入する。 | 集中改革プランからの懸案事項であり、さらに課内で検討を進め、大がかりな電算化から、簡易な文書管理システムの構築を図ることとし、23年度予算要求において予算を獲得することができた。 | 検討 |
| 9 | 「広報とわだ」、「農業委員会だより」の定期発行物の統合 | 農業委員会 | 「広報とわだ」と「農業委員会だより」を統合し、印刷経費の削減、仕分け作業の効率化を図る。 | 「広報とわだ」と統合し、6月と12月の広報誌に、見開き2ページを掲載した。 | 実施 |
| 10 | 広報での年数回のページ数増によるチラシ一掃 | 総務課 | 広報と一緒に配付する各課作成の折込チラシの増大により、仕分け作業が煩雑化しているため、年数回はページ数を増やし、広報内に記事を掲載することで、配付量の軽減を図る。 | 庁内へチラシ配布の削減について周知徹底を図るほか、チラシを予定している課と広報とわだへの掲載を協議し、「駒街道マラソンコース案内、交通規制のお知らせ」を広報に掲載した。 | 実施 |
| 11 | 辞令の一部廃止 | 職員課 | 人事異動等に係る辞令交付を新採用職員及び退職者に限定する。 | 辞令交付対象者を検討し、①課長以上の異動者②派遣となる職員③新採用となる職員④退職となる職員に限定し、その他については辞令交付を行わないこととした。 | 検討 |
| 12 | 保育所バスの廃止 | 福祉課 | とわだこ中央保育園の民営化に伴い、園児の送迎が不要となるため保育所バスを廃止する。 | とわだこ中央保育園の民営化に伴い、園児の送迎が不要となるため保育所バスを廃止した。 | 実施 |

| No. | 実施事項 | 担当課 | 取組内容 | これまでの実施内容 | |
|-----|---------------------|---------------|--|--|------|
| 14 | 戦没者追悼式の一本化の検討 | 福祉課 | 旧市、旧町で市主催のもと、それぞれ開催(旧市:5月、旧町:8月)している戦没者追悼式の本化を検討する。 | 両遺族会の会長及び事務局と話し合い、それぞれの遺族会の役員会と総会を経て一本化する方向に進めるということで確認した。 | 検討 |
| 15 | 児童に関する業務の一元化 | 福祉課 | 児童に関する業務は国保年金課、福祉課においてそれぞれ実施しているため、児童手当及び乳幼児医療給付事業を福祉課に移管し、当該助成事業の窓口を一本化して事務処理を行う。 | 子ども手当及び乳幼児医療給付事業を福祉課児童家庭係に移管し、児童に関する窓口の一本化を図った。 | 実施 |
| 16 | 介護サービス利用に係る保険給付の適正化 | 高齢介護課 | 業務委託により実施している要介護度の更新認定業務のうち、約半数(1,500件程度)を市が直接実施することにより、認定のばらつきを抑え、認定業務の適正化を図る。 | 認定調査員を5名増員して、要介護認定申請における更新及び区分変更の3,089件のうち、1,407件(包括支援センター分を含む。)を市が直接認定調査を行った。 | 実施 |
| 17 | 沢田幼稚園の廃止 | 教育総務課 | 入園者数の減少に伴い、平成23年度に沢田幼稚園を廃止する。ただし、平成22年度は5歳児のみの保育を実施する。 | 23年3月31日をもって沢田幼稚園を廃止した。 | 実施 |
| 18 | 市営牧野の効率的な運営 | 畜産農地課 | 大平・惣辺・大幌内放牧場の利用実績を分析し、機能分担等について検討し、効率的な牧野運営を行う。 | 市内4牧場組合及び市の5公共牧場で連携を強化し、効率的で安定した牧場経営を目指すため「十和田市公共牧場再生協議会」を設置した。公共牧場管理運営実態調査を実施し、先進公共牧場等の視察研修を実施した。 | 検討 |
| 19 | 消防団屯所の統廃合 | 総務課 | 消防団組織再編計画に基づき、計画的に消防団屯所の統廃合を実施する。 | 消防屯所及び消防団車両の更新計画に基づき、元町屯所の解体工事及び新築工事並びに立崎屯所の解体工事を実施した。 | 実施 |
| 20 | 行政評価を活用する仕組の導入 | 企画調整課 | 市の事務事業に関して、事業の成果を客観的な指標を用いて評価し、業務改善につなげる。 | 実施方針を決定し、6月上旬に事務事業評価に関するオリエンテーションを行った。21年度に実施した各課等における重点事業(39課68事業)について、担当課における1次評価、行政経営会議幹事会及び政策企画室による2次評価を行い、その内容を担当課に通知し、担当課において2次評価を踏まえた対応を検討した。 | 実施 |
| 23 | 入札・契約業務の一元化 | 財政課 | 入札・契約業務について、市、上下水道部、教育委員会の3つを契約担当部署で行い、事務の効率化を図る。 | 3課により、一元化の効率性について協議。教育総務課においては、業務の多様性があり、建設工事の入札契約業務の移行による人員の削減は見込めないとし、管理課では、工事設計・監理契約等において、一連性や専門性を要するものがあり、業務の分割による契約業務等への弊害も考えられ、実施を見送った。 | 検討 |
| 26 | 十和田湖支所の宿日直の廃止 | 職員課 十和田湖支所 | 十和田湖支所における宿日直時の届出件数等が少ないことから、宿日直を廃止し、機械警備を導入する。 | ○本庁の宿日直員も含め、当番回数等の勤務体制について、見直し案を示し、これまで、土日等は、職員による日直を行っていたが、これについても、宿日直員が行うこととした。(職員課) ○23年度実施に向けて、市広報等により市民へ周知を図った。(十和田湖支所) | 周知 |
| 27 | 四和地区小中学校の統合 | 教育総務課 | 四和中学校に、米田小学校、大不動小学校、滝沢小学校を統合し、併設する。 | 22年度実施設計策定 | 実施計画 |
| 28 | 奥入瀬小学校の統合 | 教育総務課 | 児童数の減少及び学校施設の耐震診断の結果等を踏まえ、奥入瀬小学校を法奥小学校へ統合する。 | 23年3月31日をもって廃校とした。(法奥小学校へ統合) | 準備 |

| No. | 実施事項 | 担当課 | 取組内容 | これまでの実施内容 | |
|------------|---------------------------------|-----|--|--|------|
| 30 | 中学生海外派遣事業の廃止 | 指導課 | 平成22年度以降の中学生海外派遣事業を廃止し、より教育効果の高い外国語指導助手を1名増員(3名体制から4名体制へ)する。ただし、平成22年度は、前年度延期分を実施する。 | 中学生海外派遣事業に代えて、より教育効果の高い外国語指導助手を1名増員することとした。22年度は、前年度派遣延期分を実施し、10名をカナダに派遣した。 | 実施 |
| 32 (1) | 「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善 | 医事課 | 1 効率的な病棟の運営 一般病床における病床稼働状況を見極め、病棟の効率的かつ弾力的な運用に努める。 | ベットコントロールの窓口を一元化し診療科の枠に捉われない弾力的な病床運営を行った。さらに、23年1月からは一般病床のうち8床を、急性期の治療を終えてなお自宅復帰が難しい患者やリハビリを行いたい患者などを最長90日間入院させることができる亜急性病床に切り替えて病床利用率の向上を図った。 | 実施 |
| 32 (2) | 「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善 | 業務課 | 1 効率的な病棟の運営 病床稼働状況に応じて、病棟の集約等による、看護師その他コメディカル等の配置の適正化に努める。 | ・1日平均入院患者数 276.6人(一般+精神。以下同じ)で前年比+7.5% ・1日平均外来患者数 627.5人で前年比+3.5% ・入院収益、外来収益とも前年比10%以上の増 | 実施 |
| 32 (4) | 「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善 | 業務課 | 3 経営形態の見直し 早期の病院経営健全化に向け、望ましい経営形態を検討する。 | 経営改革検討委員会からの提言を受け、22年7月1日から地方公営企業法の全部適用へと移行し、事業管理者を置いた。 | 方針決定 |
| 32 (5) | 「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善 | 業務課 | 4 医師の確保対策 市長部局と連携を強化するとともに、色々な方面からの医師へのアプローチを模索するなど医師確保へ向けた取り組みを強化する。 | 大学の医局に依頼して医師との面談を行ったり、病院合同説明会などに参加し、病院のPRを積極的に行った。また、医学雑誌などに広告掲載したり、病院ランキングなどへ掲載し、PRを行った。 | 実施 |
| 32 (6) | 「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善 | 業務課 | 4 医師の確保対策 医師斡旋業者の活用について検討する。 | 医師斡旋業者を活用して、医師と面談する機会を増やした。数名の医師と面談したが合意に至らなかった。 | 実施 |
| 32 (7) | 「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善 | 業務課 | 5 収益増加対策 7対1の看護体制の確保を図る。 | 看護局・医事課から随時情報を提供してもらい、7対1看護体制の維持・確保のために必要十分な人員を配置した。 | 実施 |
| 32 (11) | 「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善 | 業務課 | 5 収益増加対策 理学療法士、作業療法士の増員を図り、リハビリ件数の増を図る。 | 22年度は、リハビリ技師2人を増員し、リハビリの実施件数及び利益の増加を図った。 | 実施 |
| 32 (16) | 「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善 | 業務課 | 7 経費節減対策 ジェネリック薬品への切替えを促進し、薬品費の抑制を図る。 | 医薬品目数は、22年度末1,400品目中、うち後発薬品数は253品目を占めており、薬品のジェネリック化率(全品目に対するジェネリック薬品目数の占める割合)は18%で年々増加傾向にある。 | 実施 |
| 32 (17) | 「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善 | 業務課 | 7 経費節減対策 各種委託業務の仕様書の大幅な見直しによる経費の削減を図る。 | 23年度に向け、業務委託全般の仕様の見直しを行った。また、医療機器保守業務については、22年度中に仕様変更可能なものは年度中途ではあったが、変更(減額)契約をし経費の節減を図った。 | 実施 |
| 33 | 議会議員の定数の削減 | 議会 | 十和田市議会議員の定数を、現在の26人から4人減らし、22人とする。 | 議員改選により26人から22人となった。人件費4人分3か月分(1月～3月分)の経費節減となった。 | 実施 |

(2) アウトソーシングの推進

| No. | 実施事項 | 担当課 | 取組内容 | これまでの実施内容 | |
|-----|-------------------------------|----------|---|--|------|
| 2 | 上下水道部庁舎の宿日直業務及び水道事業閉開栓業務の民間委託 | 管理課 | 宿日直業務4名及び閉開栓業務3名の計7名に係る業務を民間に委託し、人件費の削減を図る。 | 上下水道部庁舎の宿日直業務及び閉開栓補助業務を民間に委託した。 | 実施 |
| 3 | 学校用務員事務の委託の検討 | 教育総務課 | 学校用務員の退職等に伴い、新たに職員を採用せずに業務委託による対応を検討する。 | 現在、学校用務員として技能主事と日日雇用職員が勤務しているが、技能主事が退職した後は、委託するより経費がかからない日日雇用職員を採用する方向で考えている。 | 検討 |
| 4 | みきの、とわだこ中央保育園の民営化 | 福祉課 | みきの保育園、とわだこ中央保育園を民営化する。 | 22年4月1日からみきの保育園、とわだこ中央保育園を民営化した。 | 実施 |
| 7 | 沢田悠学館への指定管理者制度の導入の検討 | 生涯学習課 | 沢田悠学館へ指定管理者制度の導入を検討する。 | 22年度に「十和田市教育委員会所管施設指定管理者制度導入検討委員会」を設置し、教育委員会内で検討することにした。 | 検討 |
| 8 | 高森山総合運動公園への指定管理者制度の導入 | スポーツ青少年課 | 高森山総合運動公園(パークゴルフ場、多目的グラウンド、サッカー場)へ指定管理者制度を導入する。 | 高森山総合運動公園にある、①パークゴルフ場②人工芝多目的グラウンド③球技場のうち、①と②については、年間収入額、必要経費、作業内容等を把握した。 | 導入準備 |
| 9 | 公民館への指定管理者制度の導入の検討 | 生涯学習課 | 公民館(中央公民館、南公民館、東公民館、十和田湖公民館)へ指定管理者制度の導入を検討する。 | 22年度に「十和田市教育委員会所管施設指定管理者制度導入検討委員会」を設置し、教育委員会内で検討することにした。また、県内各公民館の状況等を調査した。 | 検討 |
| 10 | 市民図書館への指定管理者制度の導入の検討 | 生涯学習課 | 市民図書館へ指定管理者制度の導入を検討する。 | 22年度に「十和田市教育委員会所管施設指定管理者制度導入検討委員会」を設置し、3回の会議を開催した。コストカットのメリットはあるが、未実施の館が多いこと、低賃金の雇用のためのサービス面の低下、「教育プラザ」への移転などの点から、当面は直営で運営しながら、今後も検討していくという結論に至った。 | 方針決定 |

(3) 定員管理及び給与等の適正化

| No. | 実施事項 | 担当課 | 取組内容 | これまでの実施内容 | |
|-----|----------------|-----|---|---|------|
| 1 | 定員管理の適正化 | 職員課 | 引き続き、事務事業の見直し、アウトソーシングの推進に努め、計画的な定員適正化を図る。 | 22年度は、退職者が予定数よりも増えたことや採用者の辞退があったことなどにより、大幅な減となった。また、保育園の民間移譲や単労職退職不補充により職員が減となった。 | 適正化 |
| 2 | 特殊勤務手当の見直し | 職員課 | 国の制度等(国家公務員には支給されていない手当)を基準に見直します。 | 使用料等収納手当(日額200円)の廃止について交渉したが、妥結に至らなかった。 | 組合交渉 |
| 3 | ノー残業デーの徹底 | 職員課 | 事務事業の見直しをし、業務の平準化を図るとともに、時間外勤務を減らし、手当の縮減を図る。 | 毎週水曜日をノー残業デーとし、周知を図った。 | 実施 |
| 5 | 職員勤務時間の15分短縮 | 職員課 | 1週間40時間から38時間45分に変更する。休憩時間の始めを現在の「12時15分」から「12時」とし、窓口業務はこれまでどおり(8時30分から17時15分まで)の対応とする。 | 一日の勤務時間を7時間45分とした。(時間帯:8時30分から17時15分まで 休憩時間12時から13時まで) | 実施 |
| 6 | 技能労務職員の給料表の適正化 | 職員課 | 職務・職責に応じた適正な給与水準にするため、国の行政職給料表(二)に準拠した給料表へ切り替える。 | 組合側と交渉した結果、23年度から実施することで妥結し、規則改正も行った。 | 検討 |

(4) 人材育成等の推進

| No. | 実施事項 | 担当課 | 取組内容 | これまでの実施内容 | |
|-----|-----------------|-----|---|--|------|
| 1 | 人事評価システムの導入 | 職員課 | これまで係長以上で1次、2次まで試行してきた人事評価を、「全職員」にまで拡大して、職員の能力を適正に評価し、一層の能力開発と意欲の向上を図る。 | 病院職員を除く全職員を対象に実施した。 | 3次試行 |
| 2 | 階層別ステージアップ研修の実施 | 職員課 | 新採用から課長補佐までの各階層に対して3~4の能力開発期間(ステージ)を設定し、当該期間ごとの必修研修等を決め受講させることにより、職位ごとに必要とされる知識・能力の取得を図る。 | 研修委員会において実施について検討し、23年2月「ステージアップ研修実施要項」を策定した。同年3月に、23年4月から実施する旨、職員へ周知した。 | 準備 |

(5) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

| No. | 実施事項 | 担当課 | 取組内容 | これまでの実施内容 | |
|-----|-----------------|-----|--|--|----|
| 2 | 刊行物等の紙ベースでの発行抑制 | 総務課 | 各種刊行物の必要性、利用頻度などを総合的に判断し、電子ファイルで作成した刊行物データのPDF化により、紙ベースでの発行を抑制する。(例規集、市勢要覧、各種計画など) | 市勢要覧(十和田市データブック)については、市のホームページに掲載し、冊子の作成発行をやめた。 | 実施 |
| 3 | 定期刊行物の購読の見直し | 総務課 | 公費での定期刊行物の購入を抑制する(加除式図書を含む。)。また、各種行政情報等については、インターネットを活用した情報収集に努める。 | 複数課で共通する定期刊行物の一つにしたり、あまり必要性のない図書をやめ、インターネットの活用による情報収集に努めた。 | 実施 |
| 4 | 有料広告掲載の推進 | 総務課 | 現在行っている封筒、ホームページ等に加え、市の発行する広報紙や庁内エレベーターの活用など広告媒体の拡充を図る。 | 市広報に1号広告枠2、2号広告枠4を設け、広告パートナーを募集し、広報5月号から広報への有料広告を実施した。 | 実施 |
| 5 | 市県民税収納率向上対策 | 収納課 | 一定規模の事業所に対して、個人住民税に係る特別徴収義務者の指定を行い、収納率の向上に努める。 | 11月の総括表送付時に「特別徴収切替のお願い」の文書を全事業所に送付。特別徴収対象事業所へは「特別徴収義務者指定通知」を送付し、法人等で特別徴収を実施しない場合、入札資格を失うおそれがある旨を広報に掲載。また、給報を作成する税理士会に協力依頼し、商工会議所会報・法人会会報等でも広報した。 | 実施 |
| 6 | 都市計画税のあり方 | 税務課 | 都市計画税の廃止とともに、固定資産税の税率を引き上げる時期について検討する。 | 引き上げにより、結果として固定資産税は15,800万円の増、償却資産およそ6,600万円の増となるが、昨今の震災等による経済状況を鑑み、本来、目的税であった都市計画税の上乗せ分を単純に転嫁することについて所有者に理解を得ることが必要である。 | 検討 |
| 7 | 法人市民税均等割のあり方 | 税務課 | 法人市民税「均等割」を制限税率(1.2倍)へ引き上げる時期について検討する。 | 法人市民税均等割のあり方については、21年度までに検討済であるが税率を引き上げる時期については、経済財政状況等を慎重に見極める必要がある。なお22年度において超過税率を採用している市町村の割合は22.5%(23年度地方税に関する参考計数資料)となっている。 | 検討 |
| 8 | 仲よし会の有料化の検討 | 福祉課 | 受益者負担の観点から仲よし会に入所している児童からの使用料徴収について検討する。 | 他町村の放課後児童クラブの実施状況を調査したところ、ほとんどがおやつ代のみの徴収であり十和田市と同様であったことから、使用料の徴収については結論がなかった。また、市内の学童保育の料金体制の調査等を行い参考とした。 | 検討 |

2 市民の力を生かす行政の実現

(1) 市民との協働による行政経営の推進

| No. | 実施事項 | 担当課 | 取組内容 | これまでの実施内容 | |
|-----|---------------------|--------------|--|---|----|
| 3 | 生活路線バス(バス交通)のあり方の検討 | 企画調整課 | 十和田地域公共交通総合連携計画に基づき、全バス路線について見直し、利便性が高い公共交通ネットワークを構築する。 | 十和田地域公共交通総合連携計画に基づき、バス路線を見直した結果、利用者数が特に少ない赤字路線(大下内線、八斗沢線、芦沢線、夏間木線)について、22年10月から路線バスに代えて予約制乗合タクシーの本格運行を開始した。 | 実施 |
| 4 | 附属機関及び各審議会委員の集約 | 総務課 生涯学習課 | 附属機関等(法律、条例により設置する附属機関及び要綱により設置する懇談会等)の見直しをし、廃止・統合・縮小に向け検討する。 | ○防災会議に水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議させることとし、水防協議会を廃止した。(総務課) ○社会教育委員、公民館審議委員、図書館審議委員の統合等については、図書館の「教育プラザ」への移転、中央公民館の「文化センター」への機能移転後に改めて検討することとした。(生涯学習課) | 検討 |
| 5 | 町内会組織との協働による広報配布 | 総務課 | 広報配布業務について、行政連絡員制度を廃止し、町内会組織を活用した配布方法に変更する。 | 町内会を対象に説明会を開催し、広報配布業務について説明し、理解を求めた。 町内会のエリア地図を作成し、配布するとともに配布件数を確認した。 町内会のない地区、配布業務ができない地区については、別途、隣接町内会や個人配布協力者を探した。 | 検討 |
| 7 | 決算審査の意見書等のホームページ掲載 | 監査委員 | 定期監査に加えて、財政援助団体等監査の結果及び一般・特別、企業会計、各財産区の決算審査の結果をホームページに掲載して一層の情報発信に努める。 | 従来掲載していた定期監査の結果報告に加え、財政援助団体等監査結果報告を掲載し、さらに公表対象外の一般・特別、企業会計、各財産区特別会計の決算審査の結果をホームページに掲載して、一層の情報発信に努めた。 | 実施 |

(2) 市民団体等の自立支援

| No. | 実施事項 | 担当課 | 取組内容 | これまでの実施内容 | |
|-----|-----------------|--------------|---|---|-------|
| 2 | 外郭団体への関与のあり方の検討 | スポーツ 青少年課 | 各種スポーツ事業等(スポーツ教室等の事業を含む。)の実施に当たり事務局を抱えているため、その運営方法について関係団体等と見直し等について協議する。 | 各種スポーツ事業等(スポーツ教室等の事業を含む。)の実施に当たり、体育協会に事業委託することにより適切な内容の事業等の運営が見込まれる。 また、野球のスポーツ少年団関係の各種大会について、各指導者間で事業や予選、大会が実施できるように関係者に協力を求めた。 | 検討・準備 |

3 資産を有効に活用するための行政の実現

(1) 資産活用を総合的に進めるための体制整備

| No. | 実施事項 | 担当課 | 取組内容 | これまでの実施内容 | |
|-----|------------------|----------|--|---|----|
| 3 | 十和田湖保健センターの廃止 | 健康推進課 | 合併により同種の施設が2か所となり、施設の利用率が低いため廃止する。 | 十和田湖保健センターを廃止し、管財課へ引き継ぎした。 | 実施 |
| 4 | 十和田湖高齢者福祉センターの廃止 | 高齢介護課 | 施設の老朽化が進んだことにより、修繕及び維持管理に要する費用がかかること、また、焼山地区の市民の家の福祉機能が充実したことから廃止する。 | 焼山地区にある市民の家に高齢者福祉センター機能を集約し、廃止した。 | 実施 |
| 5 | 長下研修館の廃止 | スポーツ青少年課 | 施設の老朽化が著しく、利用実績が数年ないことから廃止する。 | 21年度末で長下研修館を廃止し、22年度に撤去のうえ、長下地区交流公園とした。 | 実施 |
| 6 | 公用車購入の一括管理 | 管財課 | 職員共用となる公用車の購入は、原則、軽自動車とする。 | 22年度は交付金を活用し、電気自動車(軽自動車)3台を購入した。 | 実施 |